

令和7年2月13日

善通寺駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
120	善通寺駐屯地樹木の剪定(3CP)	仕様書のとおり	7.3.31	7.2.13	7.2.19 10時00分	7.2.19 10時00分	なし	総品目
		-	以下余	白-				

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒765-0002

香川県善通寺市南町2-1-1

契約機関名(担当) 第348会計隊契約班(青木)

電話番号(内線)0877-62-2311(2645) FAX : 0877-62-2315

# 見 積 書

件名リスト一連番号 120

見積金額 ¥

(消費税及び地方税を除く。)

NO	件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	普通寺駐屯地樹木の剪定(3C P)	仕様書のとおり	ST	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
納 入 場 所	仕様書のとおり		納 期	7.3.31		
落 札 方 法	総品目		見 積 書 有 効 期 間			
契 約 保 証 金	免 除					

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和7年2月19日

分任契約担当官

陸上自衛隊普通寺駐屯地

第348会計隊長 佐藤 康平 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

Ⓜ

# 市 価 調 査 書

件名リスト一連番号	120
-----------	-----

¥

(消費税及び地方税を除く。)

NO	件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	普通寺駐屯地樹木の剪定(3C P)	仕様書のとおり	ST	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
納 入 場 所		仕様書のとおり	納 期		7.3.31	
落 札 方 法		総品目				

令和7年2月18日

分任契約担当官  
陸上自衛隊普通寺駐屯地  
第348会計隊長 佐藤 康平 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

(印)

調達要求番号：4RML1A00211

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
善通寺駐屯地樹木の剪定役務	善通寺駐業-Z000185	
	防衛大臣承認	
	作成	令和7年2月24日
	変更	
	作成部隊等名	善通寺駐屯地業務隊補給科

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、善通寺駐屯地業務隊において実施する善通寺駐屯地の樹木の剪定役務について適用する。

1.2 役務場所

香川県善通寺市南町2-1-1 陸上自衛隊善通寺駐屯地

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

土木工事標準仕様書（最新版）  
自然公園等工事共通仕様書（最新版）

b) 法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）

2 役務概要

2.1 役務期限

令和6年3月31日

2.2 役務対象及び数量など

表1、図1のとおり

表1-種類及び数量

場所	樹種	規格	数量	単位
第3営舎地区	カイズカイブキ 松の木 バベの木	高木10m以上	81	本

2.3 役務の内容

役務の内容は、調達要領指定書による。

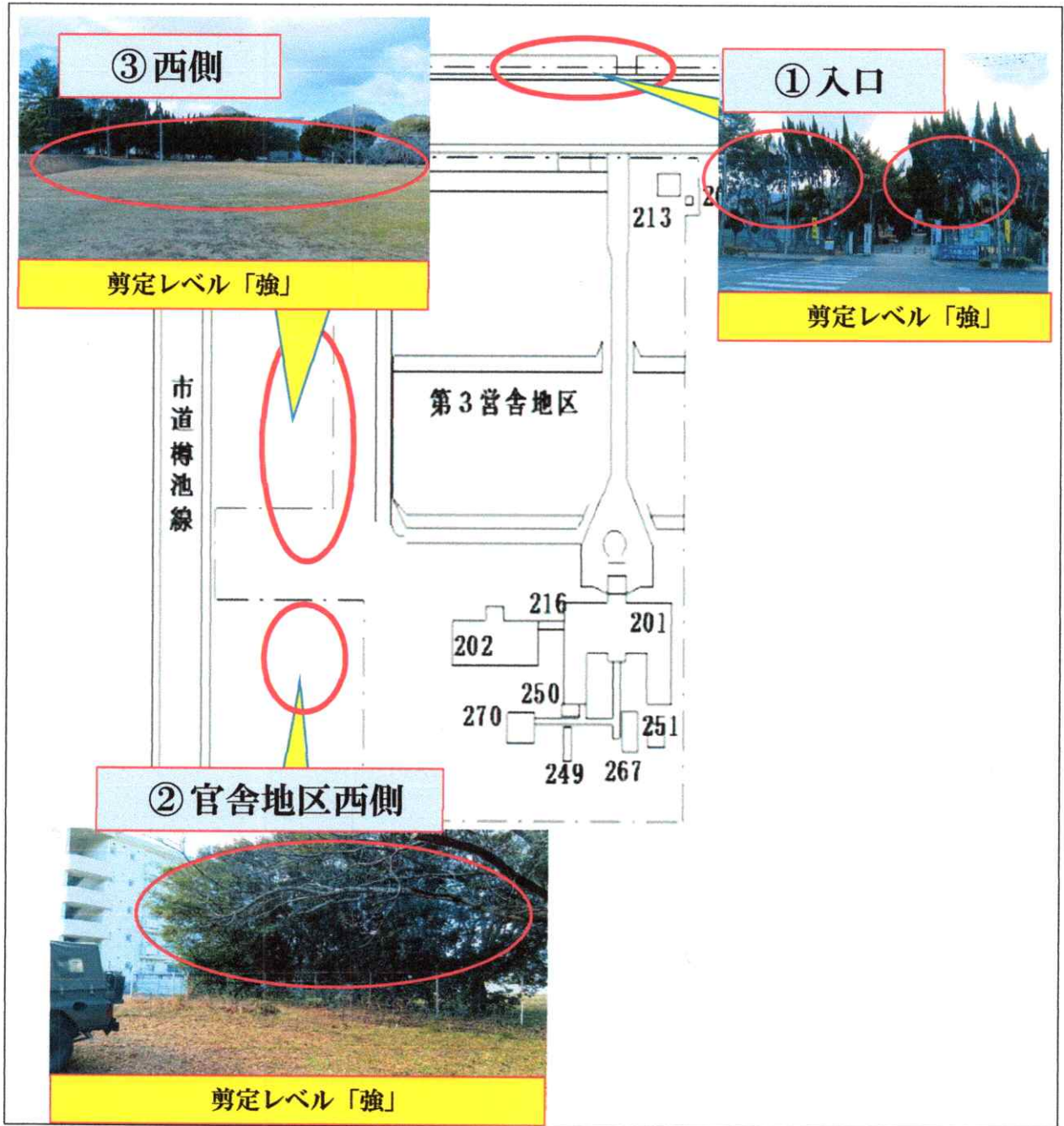
2.4 提出書類

作業に先立ち、実施工程表を作成し、監督官の承認を受けるものとし、提出書類は監督官の指示に従い提出する。

3 その他

本仕様書に関し疑義が生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

図1-役務対象（第3営舎地区）



調達要領指定書	調達要求番号	4 R M L 1 A 0 0 2 1 1
	調達要求年月日	令和 7 年 2 月 1 2 日
	作成部隊	善通寺駐屯地業務隊補給科
	作成年月日	令和 7 年 2 月 1 2 日
品名	善通寺駐屯地樹木の剪定役務	
仕様書番号	善通寺駐業-Z000185	

指定事項：役務の内容は、次のとおりとする。

### 1 役務の内容

- a) 役務の内容は、役務対象範囲の樹木剪定、発生材の処分をするものである。
- b) 対象となる樹木は高さ10mを超える樹木全般とし、別図に示す強剪定とする。

### 2 その他指示

- a) 現場は、常に整理整頓清掃を行い、火災防止に努める。
- b) 作業の際には、カラーコーン等で作業中であることを表示し実施すること。
- c) 現場及び許可された場所以外への無断立ち入り等は厳禁とする。
- d) 作業に必要な器材用具は請負者において準備する。
- e) 発生材は、請負者において関係法令に基づき適切に処分する。
- f) 役務完了に関しては、現場の後片付け清掃を行うこと。
- g) 作業日時等については、契約担当官と調整を実施し、各種指示に従う。
- h) 作業に関し請負者において、必要な民間施設との諸調整及び道路等の使用許可を得ること。

### 3 別 図（剪定基準）

剪定レベル「強」の基準



剪定前



剪定後